

平成 22 年度 2 月補正予算（その 2）案等の概要

I 平成 22 年度 2 月補正予算（その 2）案について

花月園観光（株）が提訴した訴訟に係る和解金、国の「平成 22 年度補正予算（第 1 号）」に計上された安心こども基金の追加積立及び同基金を活用した事業について、補正予算措置を講ずる。

1 歳入・歳出予算の補正

(単位：百万円、%)

会計別	前回までの 累計額	2 月補正予算額			2 月現計 予算額	(参考) 22 年度 2 月 現計 21 年度 最終予算
		その 1	その 2	計		
一般会計	1,784,657	51,358	2,554	53,913	1,838,570	99.3
特別会計	868,685	56,499	—	56,499	925,184	101.8
企業会計	102,441	10,338	—	10,338	112,779	69.8
計	2,755,783	118,195	2,554	120,750	2,876,534	98.5

(注) この資料の計数は、表示単位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

2 今回補正額の財源内訳

(単位：百万円)

款 別	2 月補正（その 1） までの累計額	今回補正額	累 計
国庫支出金	197,941	1,414	199,356
繰入金	48,145	1,139	49,285
その他	1,589,928	—	1,589,928
計	1,836,015	2,554	1,838,570

3 今回補正額の内容

- (1) 花月園競輪場関係県有地訴訟和解金 10 億円

花月園観光（株）が提訴した花月園競輪場関係県有地における借地権確認請求事件に係る和解金を計上する。

[総務局施設財産部財産管理課 TEL 045-210-2501]

- (2) 安心こども基金積立金 14 億 1,492 万円

子どもを安心して生み、育てることができる体制の整備を行うため、国の「平成 22 年度補正予算（第 1 号）」に計上された交付金を原資として、安心こども基金の追加積立を行う。

[保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4661]

- ③ (3) 子ども手当システム改修費補助（安心こども基金活用事業） 1 億 3,980 万円

3 歳未満の子どもに係る子ども手当支給月額の変更等に伴う市町村のシステム改修費用に対して助成する。

[保健福祉局福祉・次世代育成部子ども家庭課 TEL 045-210-4651]

Ⅱ 平成 23 年第 1 回県議会定例会条例案等（平成 22 年度分・その 2）について

1 提出予定議案の概要

区 分	平成 22 年度関係
和 解	1 件
損害賠償の額の決定	1 件
計	2 件

2 各条例案等の概要

【和解】

○ 花月園競輪場関係県有地における借地権確認請求事件に係る和解について

花月園競輪場関係県有地における借地権確認請求事件について、民事訴訟法第 89 条により横浜地方裁判所から和解勧告があり、これに応じたいので提案するもの。

[総務局施設財産部財産管理課 TEL 045-210-2501]

【損害賠償の額の決定】

○ 茅ヶ崎市今宿地内における配水管漏水事故に係る損害賠償について

茅ヶ崎市今宿地内における配水管漏水事故に係る損害賠償の額の決定をしたいので、神奈川県公営企業の設置等に関する条例第 7 条の規定により提案するもの。

[企業局水道電気部水道施設課 TEL 045-210-7270]

問い合わせ先

I 補正予算案について

神奈川県政策局財政部予算調整課

副課長 宮治 電話 045-210-2251

予算調整第三グループ 藤野 電話 045-210-2262

II 条例案等の概要について

神奈川県政策局政策総務部政策総務課

副課長 山田 電話 045-210-3012

企画調整グループ 佐藤 電話 045-210-3025